

山崎郷土叢報

NO.48

51.11.20

兵庫県宍粟郡
山崎町教育委員会内
山崎郷土研究会
電話②2000

近世初頭の山崎藩(九)

島田 清

二、池田輝澄時代 (続八)

輝澄は、このとき、二十九歳であった。異母兄利隆は元和二年(一六一六)三十三才で病歿し、同母の長兄忠継はその前年、十七才急死、あとを継いだ次兄忠雄も寛永九年(一六三二)、三十一才でなくなった。幕閣の中には、あとを輝澄に継がせては、という意見を出したのもあったが、輝澄は辞退し、三才になった嫡子光仲の相続を実現させた。しかし、後見を命ぜられ、何かと心を配る羽目にはなった。

このころの輝澄は、同族の中核的存在であった。河合又五郎討取り一件が荒木又右衛門の助太刀で終わったあと、その父、河合又右衛門引取りに乗り出したのもそうした

目次

近世初頭の山崎藩(九)	島田 清	一
民話 小 噺		三
町年寄日記に見える江戸時代の盆踊り	堀口春夫	五
宍粟郡史蹟	宇田義雄	七
山崎界隈の里言葉	福井託二	一〇
郷土だより	○山崎町史の発刊近し	一二
	○開斎先生産湯の井戸	一三
	○お知らせ	一三

立場からで、亡兄忠雄が息を引き取る間際まで、だまされた口惜しさに燃えていたことが忘れられなかったためであろう。

輝澄は、第一着手として、安藤治右衛門・久世三四郎・坂部三十郎の旗本三人衆に使いを出し、駆け込み又右衛門引取りを掛合った。しかし、三人衆は、にべなくこたわった。そこで、第二段の方法として、書付を老中に差し出し、是非、引き取りたい旨を申し述べた。ことがことだけに、老中たちははかばかしく処理を進めない。事態を憂慮した御三家からは、ひたすら「勘忍第一」をさとされる。業を煮やした輝澄は、遂に、実力者酒井忠

勝の屋敷におしかけ、処理の確答を得るまではこの席を一步も動かぬ決意を示した。老練の忠勝は、若い輝澄の心底が一目で読める。しかし、だからといって、輝澄の満足するような返事をすることはできない。結局、忠勝の人物を信頼し、萬事をそれに任せる、という形でその場をおさめ、輝澄を帰邸させた。

このことは、さっそく老中達の協議にうつされ、また、御三家の耳にも入れられた。その結果、尾張敬公、徳川義直の勧告となった。義直は家康の第九子、関カ原合戦のあった慶長五年（一六〇〇）の生れである。三才になった同八年、甲斐に封ぜられ、十二年に尾張へ移った。名古屋に大築城工事が起こされたのはこの直後で、寛永三年（一六二六）には従二位権大納言にまで昇った。武断時代に成長したにかかわらず、文事にたしなみ深く、元和式目をつくるときには意見を徴されたほどである。また、封地の名古屋に聖廟を建て、堯・舜・禹・周公・孔子の像を安置し、礼楽諸器を備え、積奠の儀をおこなうなど、文教を中心とする治績には、他大名に先んじたものが見られる。輝澄が河合又右衛門引渡しに乗り出したとき、義直は三十三才になっていたが、弟の紀伊家頼宣、水戸家頼房とともに、最初から「勘忍するよう」すすめ、幕府へ訴え出てからは、特に、輝澄に「勘忍第一」を説いた。輝澄の母、督姫は永禄八年（一五六五）生れ

食料品一切卸問屋

③ 寺田商店

山崎町紺屋町 電②〇〇〇五

であったから、姉弟といっても義直とは三十五才もちがい、慶長九年（一六〇四）生れの輝澄とは四才だけの年長であった。輝澄の父輝政の兄弟では、弟長吉が鳥取城九万石の城主であったが、慶長十九年（一六一九）、大阪夏の役の起こる直前に病歿し、嫡子長幸は利隆の軍に属して出陣した。輝澄が公事を起こした寛永九年、長幸は奇しくも歿し、子の長常が家を嗣いだありさまで、家格といい、当主といい、輝澄よりは一段下であった。したがって、輝澄の行動に影響ある発言のできるのは、結局、母方の兄弟、すなわち、義直・頼宣・頼房などの叔父だけであった。

輝澄と將軍家光とは従兄弟の間柄である。また、將軍家の輔翼である尾張・紀伊・水戸の御三家とも叔父・甥のつながりがある。こうした中において、御三家の筆頭、義直より、特に書面をもって、

「今度の一卷、对公儀、御為ノ事也。勘忍可仕事、第一也。」

と説かれては、聴き入れぬわけにはいかない。輝澄は、

「御公儀ニ对シテ御為ノ上ハ、奉得其意、勘忍可仕。」

とお受けした。この時点における輝澄の活動はなかなか光っている。周囲の事情と事件の行方を洞察し、穩便のうち適切な取り運びを進めている。事件処理の基礎は、これで、固まった、といつてよからう。

民話小噺

狐狸妖怪の昔話は何処にでも数多くあるが、山崎の家

山崎中央商店街

堀口写真館

結婚式場 楠風閣 出張
農協会館

中にもその例がある。犬の馬場あたりや、家中の所処にお化けが出るとか、土橋御門の脇や通町の大楠木のはたに高坊主が立ち、だんだん高くなるとか、又夜遅く御殿帰りの侍が御馳走の残りを重詰にして持帰る途中、馬糞の入った重箱とすりかえられたとか、かっぱらわれたとか、又提灯の火を盗られて溝にはまったとか色々話題があるがそのいずれもがキツネ、タヌキの仕業とされていた。昔、犬の馬場から家中に入る処に鶴木御門と言う大きな門があった。(西鹿沢啓明寮のあたり)城下の村人は、昼間はこの門をくぐって通町を北へ通り抜け土橋門を出て町へ買物に出たものである。現在城下に通ずる新道路は昔はなかったので昔は通町は家中中で最も通行人の多い通りであった。(闇斎屋敷前南北の通り)鶴木御門の事を家中では惣門とも言った。併しこの門も夜になると暮六ツより大扉を閉され余程の急病人でもない限り通行は許されなかった。門の脇には番所があつて番士が交代で常に詰めていた。或日伊藤弥左衛門と言う老番士が詰めていると、夜遅く人々も寝静まった頃、門をたたく音がする「弥左衛門さん弥左衛門さんお願いします門を開けて下さい。急病人が出ましたので是非お願いします」と言う。弥左衛門さんは寝たばかりで目をこすりながら番所を出て小門を明けて見たが誰れもない。「ハテナ：：空耳かな：：」とつまらなそうに番所にも

どり又仮眠の床の中に入って漸くうとうととしていると、又風の音にまぎれて「弥左衛門さん弥左衛門さん門を開けて下さい。急病人ですお願いします」と言う声がする。耳を澄ますと何んだか若い女の声の様でもある、弥左衛門はやつと体がぬくもりかけた処で、不性無性外に出て小門を開けて見たが、やつぱり誰れもない。「おかしいなあ、確かに聞えたはずだがやつぱり空耳かなあ」と、くしゃみをしながら、「ああ今夜は寒い」と又床の中にもぐり込んだ。暫くして又うとうとしかけた頃、今度は一段と大きな声で「弥左衛門さん弥左衛門さん門を開けて下さい」とやり始めた。「馬鹿にするな、徒らも程がある」と頭からふとんをすっほりとかぶって狸寝入りときめこんだが、段々声が大きくなりうるさくて仕様がなない。今度は腹を立て怒鳴りつけてやろうと、舌打しながら六尺棒をにぎって表へ出、「うるさい：：静かにせい、人をなぶると承知をせぬぞ」と小門の戸を開けて見たがやつぱり誰れもおらん「くそ」とこれはよつほど徒好きの小僧に違いない。こつびどくこらしめてやろうと今度は番所へ戻らず門の小脇の裾下にかくれて待つていると、暫くして一匹の狐が太い尻尾をぞろりとひこずつて門の前にあらわれた。「おや」と弥左衛門は驚いたが、息をひそめて小門のすきから暫く様子を見ていると狐は門の扉の前で逆立ちし、後脚を扉に掛けて太い尻

和洋酒食料品販売

八百福商店

山崎町山田 TEL ②〇四一三

尾でトントンと戸をたたきながら人声に似せて「弥左衛門さん弥左衛門さん、門を開けて下さい」とやりだした。弥左衛門は「おのれこ奴めが人間に化けたり、人をだましたりした、犬の馬場の古狐か、ようしこ奴を打ち取つて目に物見せてくれん」と、やにわに踊り出て「こなくそ」と狐の頭を一撃した。不意をくらった狐も六尺棒で脳天を打たれてはたまらない。さすがの古狐も神通力を失って、失神した。弥左衛門はその四ツ足を縛り上げて翌日は門に釣り下げて見せ物にしたと言う。その後漸くは家中に妖怪の化身は見なかったとも言ふ。又一説には伊藤弥左衛門鉄砲にて狐を射止め候事とも伝えらる。狐の事は記録にないが覚帳にはよく近頃西家中辺に屋根多きはびこりとか、又、野犬多くはびこり人畜に被害多し鉄砲方に命じて撃止め候様頭中を持って申遣被候という記録がみえる。

山崎町町年寄日記にみる

江戸時代の盆踊

堀 口 春 夫

文政十三年庚寅秋七月、御用留日記一部抜書

七月六日 晴

一、盆中両夜踊に罷出候者兼て仰出被候通不行儀成身成にて罷出候儀致不候事

一、踊唱に寄せ諸向之差支に相成候様の儀唄ひ申間敷事

一、踊は十五日十六日夜限十七日夜ハ町端にても踊申間敷事

一、墓参之燈寺門外江持出候儀致間敷候、尤火の用心大切に仕可候事右之趣一同承知致候

十五日 晴天 本年の踊当番町十五日出水町、十六日 福原町

一、踊に付夜五ツ時出水町江同役三人共出張、御奉行倉橋弥一右衛門様御大目附山岸重右衛門様御徒士目附児嶋左右衛門様岡橋代右衛門様御子君右御宿江挨拶に罷出候夫より隣町相廻り当役立宿中野屋兵助宅にて暫時休足町役人見舞罷出候

一、時間合之事、儲成者見立兩人差出老人は兼て宮鐘つ

き方へ参り居候て四ツ八切と申刻限儲に承り町内へ罷帰り其趣当役へ申出夫より御役所へ何都而様子承合然可刻限に候へば其節差図に及可候夫より右之者重て宮へ遣し只今九ツ鐘つき出候得ば直様引取其段此方江申出可候夫より町内太鼓為打候得ば御役人中御引取に相成候間常番之者此方江参居候様兼而申付之有可様年寄弥三兵衛江申渡候

一、右時間合に参候者罷帰刻限之由申出候に付夫々差図に及可候

一、九ツ時太鼓打矢倉太鼓打切候

一、御役人中御引取成被候

一、前格之通端迄御見送申候、但北側五十波屋庄蔵表口

一、右之通滞無相済引取候

十六日 雨天

一、福原町組頭東屋庄右衛門罷出今夕当町踊に御座候処先達てより年寄太右衛門病氣に付代役私に相勤呉候

新才会ピアノ教室

山崎町庄能一一九ノ一一
電話 ② 三六八六

様申付其段御断申上候と申出候に付其段承届候

一、庄右エ門より町内竹田屋弥兵エ福田屋^三兵エ地境論に付立会御見分の節竹田屋恵助地境迄杭を打被^レ為候右の杭長く候に付踊場溝の蓋相成難程能切申儀は如何之有可哉窺出候に付一応其段御奉行中江申上不候ては相成間敷哉丈右エ門江申談候処能く打込切候得ば苦間敷不候と申来候に付其段善兵エを以て庄右エ門江申遣候

一、暮六ツ過矢張雨止不候に付中瀬様江罷出今夕御出張之儀相窺ひ候処此様子にては雨止み難く存被候て今夕の処は延引致可と仰出被候其段御請申上候

一、重て御伺ひ申上候今夕の処雨天にて御延引に相成候て明夕の処如何仰付被候儀に御座有可哉明朝別段御伺申上可処恐乍申上奉候快晴仕候得ば明夕にても相成可哉窺奉候右御様子早く当番の町方へ申今夕踊場取片付の心得方も御座候間此段御伺ひ申上候趣申上候処尤右町方踊の儀は御上より仰付候て踊候儀にては之無候間夜前一夕限にて相止度段申出候得ば其趣併定例の儀殊ニ町方の者共今夕之処延引に相成候事故今一夕踊申度段願出候得ば評議ニ及遣可儀も之有可候何分同役篤と申談諸向取調の上兩様之内明朝可^二申出^一と仰出被候其段畏奉引取候

一、丈右エ門方江立寄右踊御延引之段咄及候当番福原

和洋酒・食料品

城内商店

山崎町東鹿沢 電②〇三六九

町年寄代庄右エ門へ申遣可段申居候内組頭弥市窺出候に付今夕之処御延引之段申達候

一、右御延引仰出被候後同役左右エ門へ申遣尚急に御用談之有候間直様御出会下被可と申遣候

一、同役三人共立会明夕踊之儀窺之上中瀬様仰出被候趣段々申談の上何分にも此方共斗にて取定申上候儀にても之無町方一同之儀に候得ば町々年寄中へも申達評議詰之趣承候上此方共申談何れ共申上候然可儀に聞評致候右に付明十七日早朝町々年寄中に急御用之有候間町会所へ罷出被可候尤評議の事之有候間代人之無様尚年番兩人別て早朝出勤可^二之有様步行三人へ申付為相触候深更に及引取候

十七日 雨天

一、町会所同役三人共早朝より罷出候

一、町々年寄一同罷出候

一、昨十六日夜雨天にて踊延引相成候右に付十七日夜踊



之儀御奉行江相窺ひ申候処右踊之儀は元來御上より仰付被候儀にては之無下方より願出候に付今夕有來候事に候間夜前右之趣にて踊無御座候に付今夕踊仕度段願出候得ば評議及遣候儀に候間取調の上申出可趣仰出被畏奉何れ共明早朝申上可趣にて引取候右の趣相達候町々年寄中存念如何に候哉一同申談之上申出可趣年番三郎右エ門源四郎江申渡候

一、年番年寄兩人罷出同役共段々申談候処右踊一夕にて残多致候者も之有可御座候哉にも候へ共一夕にて古極は相濟候儀に候得ば右之趣にて相濟候様仕度存奉候尤一同同意御座候と申出候右に付同役中も同様申談候

一、御屋舖へ罷出中瀬様へ其意を得右踊の儀町方年寄中より申出候趣一夕にて古極も相濟候上は此儘にて相濟候様仰付被下置候得ば一同有難存奉候段申上候処右の趣尋御聞濟下被候直様引取同役兩人江

其趣沙汰及候

- 一、年番年寄兩人江右願通御聞濟之有候尚十七日夜踊申不段年番より町々江其沙汰之有可段申達候
- 一、午後兩御奉行様御大目附山岸重左衛門様御徒士目附児嶋杢右衛門様岡橋代右衛門様御子君踊に付段々御苦勞相成候段御挨拶為同役三人共罷出候
- 一、十八日 雨天 伊保川洪水
- 一、御会所御出勤之無候

以下略
以上
尚當時の藩覺帳には今晚町方盆踊に付家中之者男女子供末々に至迄見物停止之事、堅く申付候とある。

穴栗郡史蹟(二)

宇田義雄

古來城廓なきにあらざ、然れども古の城廓は唯、家屋の大なるものに過ぎず、大和朝廷の時代には、城とは、稻を積みて中に立籠れるものにして平安朝の頃より壯大なる家屋を作る習ありと雖も後數百年間南北朝時代に至る迄で城廓とは、家屋の大にして高きものにすぎず、然るに天文の頃に至り長鎗の発明実瑣細なるもの多し、然れども此の城の將は、當時無限の権力を以て土地人民

を支配したるものなれば軽視すべきにあらず、故に城と
名称の付きしものは、洩らさず次ぎに掲載せんとす。尚
この外構も称せしもの多し。

宋栗郡古城趾記 目録

長水城	宇野下総守源政頼	神野村五十波
熊見城	宇野蔵人光景	山崎町横須
岡城	岡城豊後守吉一	神戸村東市場
安積城	安積出羽守盛長	神戸村安積
聖山城	下村丹波守則長	河東村東出石
石原城	石原伊予守勘解由	千種村黒土
御形城	田路信濃守貞政	三方村三方町
都多城	宇野禾女正裕政	萬沢村中野
烏子城	宇野右衛門督祐光	土萬村塩山
清野城	宇野日向守祐久	神野村清野
与位城	小林三河守重清	神野村与位
三つ森城	三森近江守範治	安師村三つ森
安志城	小笠原信濃守貞孚	安師村安志
山崎城	本多肥前守忠明	山崎町鹿沢町
柏原城	早瀬帯刀正義	城下村金谷
上野城	芳賀七郎左衛門光起	西谷村上野
明泉山城	栗山監物左衛門尉	染河内村能倉
塩田城	小寺加賀守政職	菅野村塩田
草置城	田路隠岐守滝純	繁盛村草木

和洋酒 食料品 卸問屋

三輪又商店

TEL② 一一七三

高取城	田路若狭守滝親	下三方村福知
栗尾城	赤松信濃守範資	千種村西山
釜の城	別所大蔵少輔則治	千種村鷹巣
陣屋	小針忠左衛門正蔵	河東村東出石
宋栗郡構居趾 目録		
構居	宇野下総守源政頼出城	神野村五十波
"	神山但馬守正明	萬沢村宇野
"	宇野内匠守行義	萬沢村下町
"	安積左近将監盛昌	神戸村安積
"	広瀬七兵衛周数	山崎町庄能
"	二階堂豊後守兼光	城下村中比地
"	志水越中守永俊	戸原村宇原
"	安黒右京長則	神戸村安黒
"	岡田伊右衛門尉長宗	西谷村皆木
"	庄太郎左衛門尉政春	菅野村高下
"	柏原三郎尉頼宗	城下村金谷

構居 嵯峨山右衛佐祐宗

神戸村安積

水田駿河守利光

安師村狭戸

宋栗郡古城の事

長水山城―神野村五十波・萬沢村宇野両村に在り此の城は人皇九十七代後村上天皇の御代赤穂郡赤松郷播磨守則村入道円心公此の長水山に城を始めて築き子息の四男師頼を広頼の元祖として城主となし時に正平元年なり北朝は貞和二年なり、広瀬遠江守師頼と云う本丸は、四十間四方、二の丸は、三十五間に四十間、三の丸は、三十間四方なり、是は現在なし。落城の日より秀吉公多くの人夫を使いほりおとしたり、周囲二十四丁なり。井戸三つあり、何れも冷水なり。然してこの高家郷は一里余りに寺七ヶ寺あり、菩提寺・法蓮寺・金蔵寺・長泉寺・興康寺・観現寺・一ヶ寺不明、阿弥陀堂屋敷あり、菅町殿町、上町、中町、下町と五ヶ町あり以上。

城主正三位広瀬遠江守師頼、幼名弥四郎、広瀬の元祖



書道用品
結納用品

志水成文堂

山崎町さつき通り一丁目
電話 ②〇五四七・四二〇五

なり、元弘元年生れ。建徳元年北朝応安三年六月四日薨ず、法名松峯寺祐天月光大居士、師頼公の旗下城は永良砂部、滝、本庄、藤原、鶴井、岡城、今井、小室、平田大國、矢野、以上別家なり。

城主従二位広瀬出羽守頼康、幼名長一郎、長水城主二代なり。文和元年生れ、応永二年薨ず、四十四歳、法名清岳院殿息佑大居士、子二人あり。兄朝村は多病にして家を次ぐ事あたわず、妹に赤松貞範の四男則親を養子とす。

城主従三位広瀬土佐守則親、幼名長二郎、延文二年生れ、長水城主三代、応永十八年八月二十三日薨ず、五十五歳、法名廓性院殿月室芳桂大居士、元中八年十二月土佐守則親は洛西内野二条大宮等に戦いその功により更に宋栗郡・揖東郡・揖西郡・神西郡の内、数ヶ所の庄を領知する。

城主従三位広瀬伊豆守満親、幼名長三郎、応永六年二月生る。四代城主にして則親の嫡男なり、長祿三年六月十二日薨ず、六十一歳、法名三峯院殿自開桂大居士

城主従二位広瀬近江守親茂、幼名弥三郎、永享十一年生れ、明応四年二月八日薨ず、五十七歳、法名翠崩院殿松山桂大居士、その子に神西郡鶴居永良郷永良城主近江守雅親永祿三年十月十三日死す。七十五歳、法名鶴松院了山宗悟大居士、又その子に永良与四郎則勝あり。

城主従三位宇野丹波守景泰、幼名源太郎、六代城主な

り。

城主従三位宇野越前守満頼、幼名源一郎、七代城主な

り。

城主従三位宇野越後守満利、幼名源二郎、八代城主な

り。

城主従三位宇野下総守政顕入道加順、幼名源三郎、九

代城主なり。政顕の室は於祐の方。

城主従三位宇野下総守源政頼、幼名源太郎、大永三年

末生る。十代城主なり。天正八年五月九日薨す、五十八

歳、法名信照院殿松山専哲大居士、政頼の室於時の方、

但馬国朝来郡竹田城四方田但馬守の妹後室は於忠の方、

尾張愛知郡内海城主藤原長門守忠則の娘なり。

長水城の始めは正平元年より天正八年に落城に至る間

二百三十五年なり。

政頼の嫡男宇野光景、室は与位城主小林和泉守重則の

娘。

政頼の二男宇野祐清、室は出淵城河野通朝妹。

政頼の三男新免伊賀守宗貫、作州大原竹山城主。

政頼の四男本郷次郎兵衛祐行 林田城主。

政頼の五男恒屋五郎衛尉政友 恒屋城主

政頼の六男宇野治部政成 竹田城後討死す。

政頼の七男真賢法印 船越山瑠璃寺住職。



純喫茶

インザル

山崎町山田
TEL②〇九〇九



山崎界隈の里言葉

福井 託 二

この山崎近辺の里言葉の成因はどこでもそうである様に、遠い私達祖先から意識無意識のうちに受けつがれた里言葉の連続であって最も近い処での影響は中世の西播長水文化に依る移入だろうと思えます。この中世期四五百年の長水城下治世の山崎界隈は善につけ悪につけ長水文化と云った枠の中で里言葉も又一大変化があったと思われまます。去る四十九年初秋播磨タイムス誌に。もはや忘れられたもの、忘れられかけている里言葉の断片を手繰りよせて書きましたのに又思い出したのを加えて載せました。いづれ現在使用されているユニークな言葉でも近い将来は過去の里言葉となって忘却の彼方に置き去ら

れる運命を辿ることでしょう。

あかん（いけない）あほたれ、あほんだら（馬鹿野郎）

あがり（玄関式台）あたほらしい、あたもったいない、

あたはづかしい、あたきらい（あた強調する言葉）いて

けつかれ（行って来い）いまき（女腰巻）いごと（小言）

うつそれ（馬鹿）うしんこ（川魚）ゑんげ（式台縁側）

ゑげつない（ひどい）おんだら、おなめ（男女）おとう、

おかあ（父母）おどれ（お前）おんまく（沢山）おこし

（女腰巻）おねら、おねす（大ドジョー）おちよくる

（なぶる）おみい、おぢや（菜がゆ）おこ（粉）おむし

（味噌）おおけにい、おおけねゑ（大兄大姉）かんき

（上っ張り）かんいんは

ん（役人）かばち（口汚

い）来てけつかれ（こつ

ちへ来い）来いやい（来

ないか）ぎようさん（大

げさ、たくさん）ぎんぎ、

ぎんちよ（川魚）きばる

（ふん発する）きずつな

い（気が引ける）きぐす

りや（薬屋）きみづがわ

く（向い気がする）くも

じ（菜きざみ漬）くど

（かまど）くわんす（ヤカン）ぐろ（雑木の繁み）けっ

たくそわるい（縁起が悪い）げどうされ（馬鹿野郎）け

つばんづく（つまづく）けつとう（赤毛布）けんじけん

じ（その都度都度）げろはく（嘔吐する）げすいた（風

呂底板）ごつい（大きい）ごくどうされ（罵しる言葉）

こすい（狡い）こうばおり（上張り着）ことほし（灯明

具）こまいにい、こまいねえ（小兄小姉）さで（すくい

網）さかる（交尾）しんどい（くたびれる）しりこぶた

（お尻）じゅんらはん（巡查さん）しやはり（浅い鍋）

しようわるだ（意地悪）すこい（狡い）すりぬけ（潜

り泳ぎ）すてんしょ（停車場）ずんぼう（丸太棒）せん

ち、せつちん、ちようず（廁）せつた（履物）せりづめ

（高い奥まった所）だんない（良い）たんと（沢山）だ

ある（下水溜）たこら（雑草木の繁り合い）ちよまい、

ちんまい（少い、小さい）ちつと、ちよびつと（少し）

づつない（息が苦しい）てんやもん（駄菓子屋物）どつ

さり（沢山）どつく（叩く）どしんこ（川魚）なんどい

やい（何用か）つるむ（交尾）へこの（男性器）べべ

（幼な着）まら（男性器）ののさん、まんまさん（神仏）

まま（ご飯）ゆまさきゆもじ（女腰巻）ゆつ（井戸）ゆて

（風呂手拭い）ゆみぞ（溝川）よぼり（寝小便）よさき

（夜分）ばんげ（夜）ばつぼ（お餅）へつさ（長らく）

へッあ、（相手と共用語へイ今日は）へどついた（嘔吐



する)はやけど(だけれど)やけたれ(強情)ほうちゃく(搦い綱)はや(灯明硝子)らくらく(良い)わや、わやくた(駄目)むさんこに(無理に)もつそう(ムギ)もえる(水が増す)はたゑる(ふざける)。

山崎町史の発刊近し

郷土研究会は発足以来会報の発行以外に何等かの文化活動をしていない、単なる旅行会に過ぎない、と言われて来ましたが、会員の中にも心ある方々が多数いらつしやいまして、年毎の会合にはいつも何かまとまった事業をと常に話し合つて参りました。その結果、郷土史の編集、郷土の史跡地の保存。各地見学旅行等、役員も各部門に別れてそれぞれ活動をする事になりました。中でも郷土史の編集部は会報の発行のみにとどまらず、山崎町史の編集に計画発展し、具体的な活動に入りましたのが今から六年程前でありまして、以来着々と調査を続けて参りましたが、何分地方史の研究は、何処の地でも年々盛んとなりました。一種のブームとでも申しましようか、時代の波に乗って各地で町史、市史、が続々と発刊される様になり益々学術的に取上げられる様になり、編集の容易ならぬ事を悟りまして、史学専門の先生方に加わっ

て頂く事になりました。役員の方々もそれぞれの職業が御座いましてお仕事にも差支えがあることとて次第に編集部員を絞り、資料の収集、旧家の訪問、古老の談話、史蹟の現地調査等々地道に活動を続け五年有余に渡り諸先生方にも並々ならぬお骨折を戴き、ようやく完成の域に到達致しました。監修は史学の権威者岡山大学の石田先生にお願いし完成目前にせまっています。町史の目次録は先般広報と共に皆様の家庭に配布され御覧の事と存じますが、町史は山崎町の自然環境に始まり、原始、古代、中世、近世、近現代と細密に渡つて資料、写真、地図等も豊富に編集されていますので、広く講読されん事を願つてやみません。

山崎町史は郷土の遺産として永く後世に伝えられ、又お子様方の学業の研究資料ともなりますので、是非一家に一冊は備え置下さいませ。又発行部数も目下見当中にて、再発行は色々困難ともないますので、なるべく早めに申込下さいませ。



様、期待してやみません。

会 報 係

郷土会だより

閻齋先生の産湯の井戸

閻齋先生産湯の井戸は山崎町西鹿沢の閻齋神社境内の北の端にあります。この度これに左のような標識が建ちました。

正面 史蹟「閻齋先生産湯の井戸」

側面か 「山崎閻齋先生（一六一八年—一六八三年）」

ら背面 江戸時代前期の儒学者、朱子学と神道を結びへ つけて、垂加神道を創始、会津藩の儒官となる。後、江戸や京都で教え、崎門学派として

後年尊王運動に大きな影響を与えた。

なお、標識は五寸角の桧材ですが、これは山崎町庄能の神名工務店社長神名敏之氏の寄附によるものです。又井戸には丸竹を棕櫚綱であんだ立派な蓋ができ、更に周囲にはしよしゃな柵が造られました。これは山崎町高所のきぬがさ造園工務店副社長衣笠栄一氏の寄贈によるものです。会員の皆様にご報告すると共に、両氏に心から感謝いたします。

おしらせ

◎ 台風十七号による大豪雨で被害を受けられた方々に心からお見舞申し上げます。

◎ 先般本会の前会長故安井俊二氏の宇蘭盆供養のため御令息安井道夫様より郷土研究会へ十萬円の御寄附を賜り、郷土研究会として一同感謝しております。

故御尊父様の長年本会に対し尽くされた功労と云い、御子息の御奇特なお志しに対し、郷土研究会会員一同より本紙を持って感謝の意を表します。

鮮魚料理

中林鮮魚店

山崎町中央通商店街
電話 一一二四六八代

